

# 架の鼓文化



養老町文化財審議委員会  
養老町教育委員会

# 目次

## 国指定重要文化財

十一面千手観音立像	一
剣 一口	二
太刀 一口	三

## 県指定重要文化財

経塚埋蔵品	
一、経 筒	五
二、和 鏡	六
三、刀子の破片	七
四、火 打 鎌	七
五、外甕無釉瓶子	七
懸 仏	九
軸	一一
漆 骨 蔵 器	一二
美濃後藤派（鐺）	一三

木造聖観世音菩薩立像	一四
------------	----

大卷薩摩工事役館跡	一五
-----------	----

天照寺薩摩工事義歿者墓	一七
-------------	----

根古地薩摩工事義歿者墓	一八
-------------	----

柏尾廃寺跡	二〇
-------	----

元正天皇行幸遺跡	二一
----------	----

栗笠獅子舞	二三
-------	----

## 町指定重要文化財

室原の人形浄瑠璃	二四
----------	----

蛇持経塚跡	二五
-------	----

多岐神社経塚	二六
--------	----

田中道磨翁顕彰碑・生誕地	二八
--------------	----

直江志津日本刀鍛錬所跡	二九
-------------	----

## 養老町文化財目録

国指定重要文化財

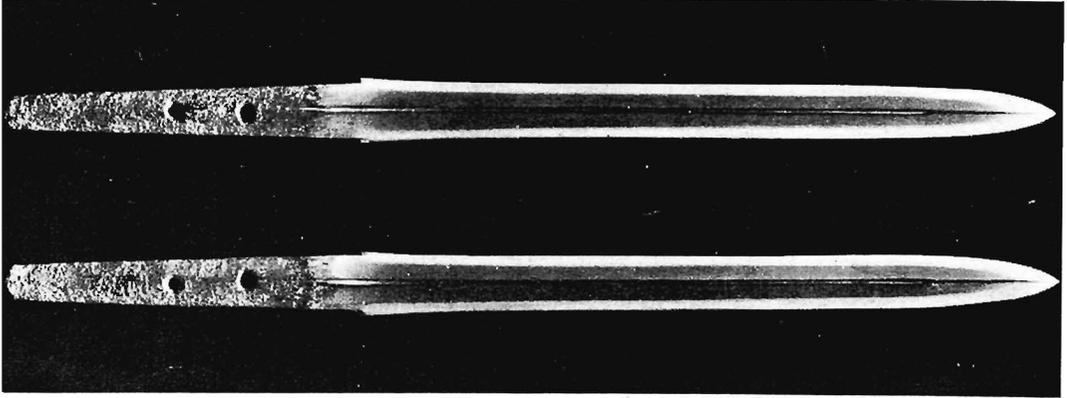


## 十一面千手観音立像

養老町養老公園 養老寺蔵

真宗大谷派の養老寺には、千手観音立像が重文に指定されている。真宗の寺に古い文化財が現存していることは、全国でも珍らしい。一般に千手観音は、十一面の化仏が頭上にあるから、十一面千手といつてもさして不都合はないが、単に千手観音像といつてもよいと思う。

この像高は九二cm寄木造りであるが、眼は古風な彫眼、本手二臂、脇手四十臂、化仏から脇手、持物、纏長、台座、光背等後世の補修が多いのは遺憾であるが、面貌は極めてよい。



## 劍一口

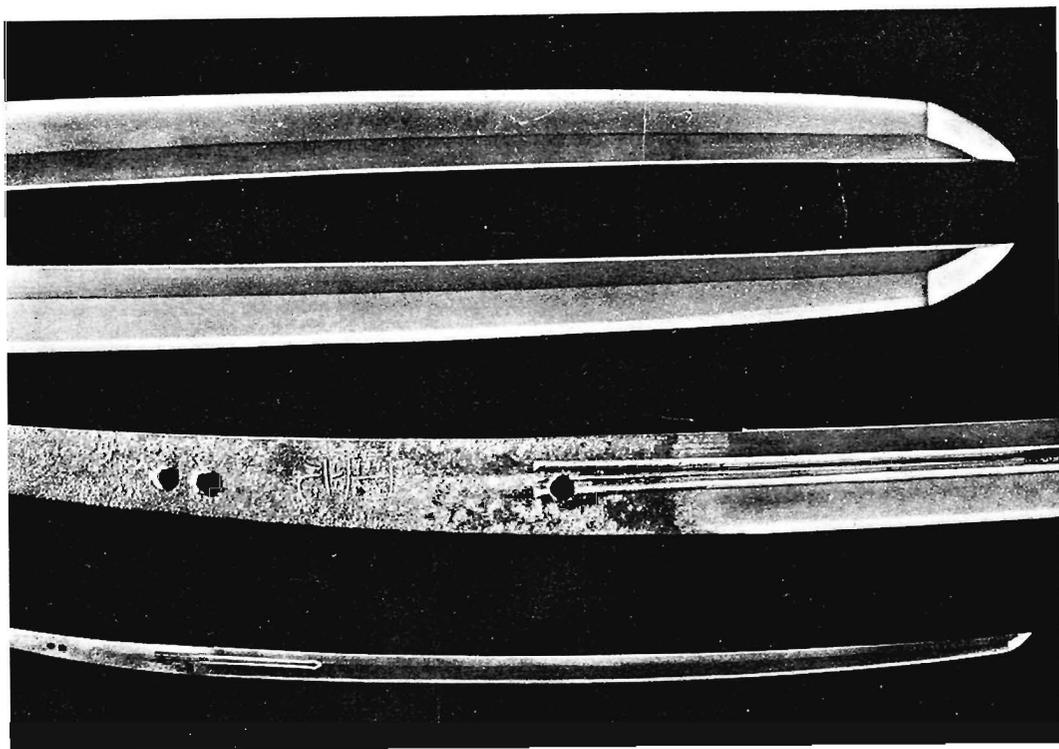
養老町養老公園 養老寺蔵

銘不詳

長 一九・九 cm

元幅 一・八 cm

造り込み横手なく先細り、茎の長い短剣である。劍は相当古くからあつたもので、平安・鎌倉時代のものも多く伝わり、室町以降のものは先幅が張り、横手がつくものが多い。この劍は肉置よく、よく鍛え、羽二重の如く細やかで、美しく、刃文は中直刃、小沸深く、足入り、砂流し、金筋等現われ、鋒先は鑄に焼詰めて、銘は○国作の二字のみ判読され、寺伝では天国の作という。栗田口久国とも思われ、至上の名劍。



## 太刀 一口

養老町養老公園 養老寺蔵

長 七三・二cm

鑄造、丸棟、小切先で磨上げで中心の中央や、下った所に古雅大振りに太刀銘がある。刀身に素剣の彫物がある。

少し磨上げの為反りは少ないがそれでも一・三cmあり普通の品の良い太刀姿である。鍛えは小板目肌良く読み地景入り地沸細かく刃文は洗鍊された細直刃がこれもよく締り幽に足入る小沸付き金筋かかる。寺伝によると新藤五国光と云うが古雅な姿形等から見えて一代古く粟田口国光の作であろう。

左兵衛尉と号し則国の子（正応の頃七二〇年以前）作品稀れであり貴珍である。

因みに太刀は徳川家康が関ヶ原戦勝記念に寄進したものと伝えられる。

県指定重要文化財

## 経塚埋蔵品

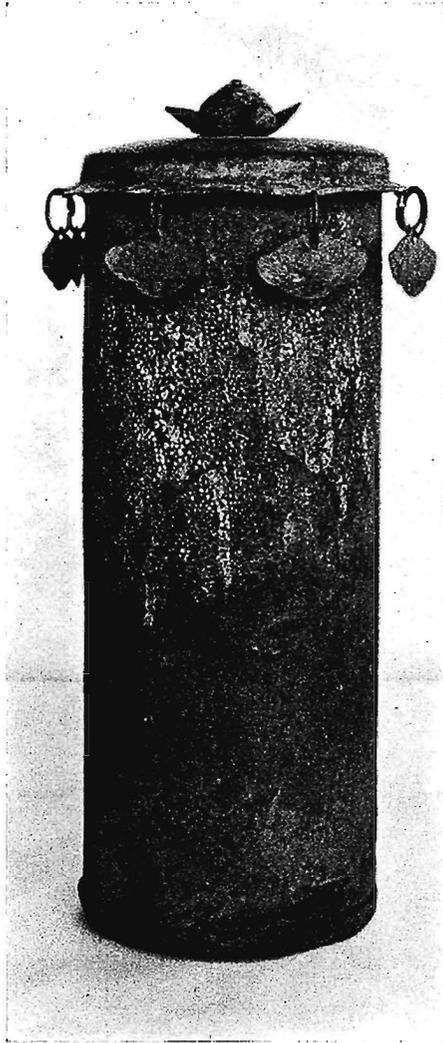
### 一、経筒

銅板製盛蓋式

総高 二五・九糎

筒身の口径 九・〇糎

〃 高 二三・三糎



厚さ約〇・三ミリ内外の銅板製で、全体緑錆に覆われ、ごく一部を除いてはほとんど破損のない完形品である。筒身は同筒形で、約一種の合わせ目を六個の鋳で止めている。蓋は、やや甲盛りのある被せ蓋で、筒身へのかかりはない。上面には、四弁座を具したやや扁平な、大ぶりの中空宝珠鈕を付し、周縁は、切り込みのある八花形として、各先端に瓔珞を一個ずつ、計八個を銅環で垂下している。底は単純な被せ式で、その端は不整である。

以上に記した形状から、この経筒は十二世紀後半の製作と考えられ、この経筒の特色の一つは蓋にあり、四弁座を付した中空の宝珠鈕をもつた経筒の遺品はそう多くないという。尚経筒に納めてあつた筈の経巻は、全く朽失したため



(イ) 山吹双雀文



(ハ) 水辺双鳥文



(ロ) 瑞華鴛鴦文

か、或いは先に託した曾て養老明神が菊水へ遷宮の際、同時に経塚も移され、再埋蔵の時に失われたものか、今回出土した際は全くその遺存が窺えなかつた。

二、和 鏡

イ、山吹双雀文鏡

面径 一〇・二浬  
縁高 〇・七浬

縁高が三面のうちもつとも高く、また厚手である。紐座は銘帯なく、一環をめぐらし花芯形である。背面の文様は、一面に山吹の図を散らし、雀らしい二羽の小禽を配してある。

ロ、瑞華鴛鴦文鏡

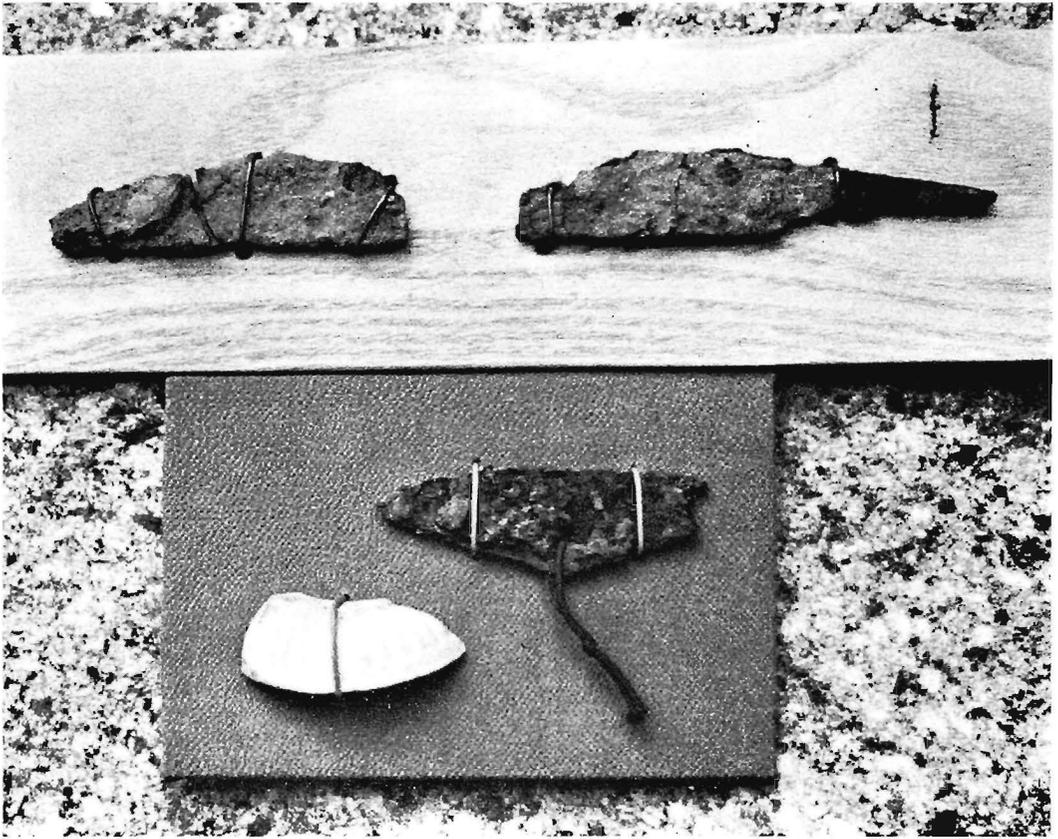
面径 一〇・六浬  
縁高 〇・五浬

紐座は応用紐座と称する部類のもので、十世紀にかけてよく見かける紐座といわれ、銘帯も環もなく、鉄線花風の六瓣花形である。背面の文様は、瑞華を啄む鴛鴦を表わし、外枠に流雲を配してある。

ハ、水辺双鳥文鏡

面径 一〇・二浬  
縁高 〇・五浬

紐座、銘帯もなく、輪菊形である。背面の文



様は、水辺に二羽の小禽を表わし、外枠に流雲を配してある。因に、鏡は経塚の副埋品の首位を占め、もつともしばしば発見されるもので、白銅や青銅で作られた鑄製品である。表面は平滑にして錫をすりこみ、裏面にさまざまな文様を表わしてある。その技法は古く大陸から伝わり、経塚が営造されるようになった平安時代には、日本趣味の豊かな文様を表わした和鏡が多く作られるようになった。

### 三、刀子の破片

四つに折損し、一片を失っている。鉄製の短刀で、鏡と同じく魔除けの意味をもつて副埋されたものであろう。錆損が甚だしく、全長が約二十二糎余りと推測される。

### 四、火 打 鎌

鉄製で、全体に錆化が著しく、一端を欠損するほかは遺存している。長さ八糎、復元すれば約九糎、厚さ八糎、高さ二・六糎で、上方に小孔が一個穿たれている。これは経供養の時に燈明の火を切つたものをそのまま埋めたものであろう。

### 五、外甕、無袖瓶子

総 高 三三・八糎  
口 径 一七・〇糎



底 径 一五・〇 糶  
肩 幅 三一・二 糶

巻き揚げ式工法による無釉瓶子で、陶土は小石まじりのやや荒い素地で、表面は赤褐色を呈している。肩の部分と内底に黄緑色の自然灰釉がふりかかり、器腹に、外面整形のための筥のあとが見られる。所謂常滑古陶に属するもので、十二世紀後半頃の遺品という。

因に、巻き揚げ式工法という製陶法は、縄状の陶土を隔板（陶土の板）の上に器形に巻いて積みあげ、生乾のとき轆轤に乗せ、廻しつつ指で撫でたり、筥で土を削り取つて整形し仕上げの製陶の方法をいう。

元来わが国の焼物は、古くは縄文時代、弥生時代を経て、六世紀頃朝鮮半島から新しい製陶法の須恵器の工法が九州の海岸筋へ渡来し、十二世紀初期にかけて全国隅なく普及した。従来縄文、弥生、又は土師器の類は粘土製であつたが、新製のもの始めて陶土製で、この須恵器の普及とともに、常滑古窯、渥美古窯、越前古窯などの地方色ある製陶が行なわれるようになった。



懸 仏 (一)

御正躰阿弥陀如来

正中二年(一三二五)

直径 二七・二厘  
 外区幅 三・五厘  
 版厚 一・一厘  
 尊像高 一〇・五厘  
 同幅 八・六厘  
 同厚 二・三厘

一群中(二十七躰)最古の懸仏。光背・天蓋・波形・向つて右の花瓶などいづれも亡失・外区は二・三吹寄連珠文・尊像の表現は最も良し。

(銘) 大塚大社和銅勸請之靈社ニ而

右頭人子孫繁昌祈者也

正中二年九月十三日

藤原友貞

太竹女

懸 仏 (二)

御正躰阿弥陀如来

延元二年(一三三七)

直径 一八・九厘  
 外区幅 二・四厘  
 版厚 一・一厘  
 尊像高 七・五厘  
 同幅 四・九厘



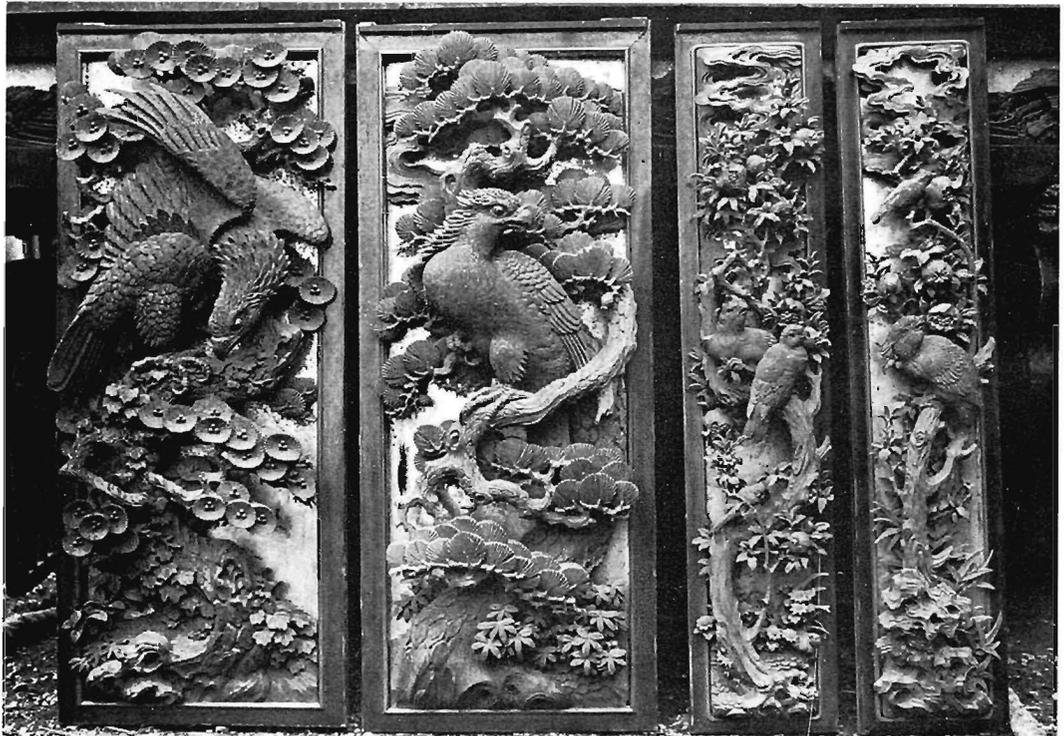
獅子嚙は二つながら亡失し、その部分の外縁にも損傷あり、内区の荘厳は向つて右花瓶の挿花を除いてはよく残つており、光背・肢形は地金へタガネ彫で表す手法をみせる。外区は細かな連珠文。以上のような様式的特徴は、この一群では十六世紀に入つての物に多く、銘文に言う延元の作風とは思われない。木版裏の墨書銘でも、「延元」の年号に後世の入墨を思わせるふしがあり、今後に問題をす。

(銘) 延元二年

卯月 日

神官所

西町 鞆



狹間(松と鶯・花鳥)

## 西町軸の木彫

宝暦年間に出来たと伝えられる高田西町軸は寛政六年閏十一月の高田大火にかかつて焼失した。現在の西町軸は文政五年に再建造を始め、爾来天保三年に至る四十年の歳月を費して一応出来上つたものである。其後天保十五年から安政四年まで十四年を費して大修覆を加え、更に慶応三年、明治二年、同十一年、昭和五年、同三十二年に修覆を加えて現在の美観と偉容をあらわすに至つた。

この軸の作者は信州諏訪の住人三代目立川和四郎、四代目立川専四郎（和四郎の弟）及び郷土の彫忠である。

和四郎、専四郎の作

松 鷲 二面 水遊諸鳥 十六面

乱獅子 四面 花 鳥 二面

換狭間（試楽及夜軸用） 四面

獅子 一面 十二支 六面

彫忠の作

龍 四面

すべて三十九面である。

和四郎、専四郎は共に近世我が国彫刻界の巨

匠で、いわゆる立川流の正統を襲いだ人である。彫刻はすべて櫨の一枚彫でその勝れた作は優雅な容姿に不朽の光を放ち、毎年五月十八日試楽、十九日本楽に曳かれ、快適な笛、太鼓の囀と、謡と、揃いの法被姿の軸曳さんの掛声、拍子木の音も勇ましく、静かに進み、夫々の舞や芸を演じてゆく様は、活き活きと尽きざる嘆称の的となつてゐる。



水 引 (白 羅 紗 地)



## 漆骨蔵器

莊福寺蔵

品質 木造(漆仕上げ)

高 三十三糎

莊福寺は新羅三郎義光五世の孫、阿波守小笠原長清、鎌倉幕府に請いて数町の寺田を賜わり草創せし所なり、貞治二年九月長清六世の孫、丸毛六郎兼頼洛東南禅寺の住僧天関和尚を開山として之を中興せり、兼頼五世の孫丸毛兵庫守長照、応仁二年八月一日軍に従つて都に在り、是日祖先長清が二百余年前に草創せる、京都清水坂の長清寺兵火にかかつて灰燼となりぬ。長照其の灰燼中より長清が屍を盛りたる石棺を探り出し、遺骨を奉じて国に帰り、遂にこれを三つに分けて、一つは洛東長清寺、一つは信濃開善寺に収め、一つは当寺に納む、この時携えし長清の骨器にして、銘は文明二年二月十五日横川景三といふ僧の記したもので、惜しいかな元禄年中火災にかかり一部焼焦しているが極めて貴重なるものである。

古美濃 秋草文 鐺 (室町時代)

この鐺は、太刀師の流れを汲む美濃後藤派金工の古作で、古い技法で文様を優美閑雅に表わしてある。形は古風で格調の高い撫角形、意匠は美濃後藤派独得の美濃路の風物描写で、野菊と大和撫子を日本の情緒豊かに描写してある。



古美濃(秋草文鐺)



美濃彫(秋草群虫文鐺)

美濃彫 秋草群虫文 鐺 (室町時代)

この鐺は、江戸期における美濃後藤派金工の代表作で、享保頃の後藤光伸作と思われる。独特の垂直深彫の技法で文様を強く表現してある。意匠は秋色濃き美濃路の野辺一面に咲き乱れる秋の草花と、草叢に巣だく秋虫の一群を情緒豊かに描写してある。



## 木造聖観世音菩薩立像

品 質 木像、一木彫、檜材  
法 量 像高一米

木像は聖観音菩薩立像で福源寺の本尊である。一木彫成、彫眼、殆んど直立の姿勢で、全容はなほだしく、摩擦の跡あり木肌のみえているところも見られ、幾百星霜を経ってきた苦難の様が想われる。千年に近い歲月、諸行無常の中を通つてきた痛みの上に虫食の小さな穴が数知れずあつて、悲歎な感にうたれ、仏に対して誠にすまない気分が充たされる。昔の人は信心深くこうしたなげやりはゆるされなかつたが、現代人もこのあたりで信心を集めて美しい仏によりみ返らせて貰いたいものである。背部は殊更に痛みが多くそのままになつてゐるが、胸部から両足にかけては墨を塗つた仏師でない素人の修補が歴然としてゐる。全体に彫りは浅くになつてゐる。眼は細く横の切れも短く半眼でやや中だるみで温和な表情である。瓔珞は体の中央に垂れ下り長く足のあたりまでのびてゐる。天衣も両腕から下つて裾のあたりで両側にはね上つてゐる。右手は掌をたてて左手に持つた未開の蓮に向けてゐる。頭上の宝髻は低く造像様式は全体に軟かで藤原時代の造頭と推定される。

聖観音菩薩は、普通に観音菩薩といわれるものことである。

# 大卷薩摩工事役館跡

養老町

薩摩藩は、いわゆる宝曆治水工事の同藩役人の役館の選定方を、普請総支配の勘定奉行一色周防守正沆に出願し、周防守はその選定を美濃郡代青木次郎九郎に命じた。宝曆四年二月五日青木郡代より勘定奉行への届書に

覚

濃州安八郡大牧新田百姓兵内屋敷

一、坪数四千九百坪 尾州御領

是は右兵内屋敷并居宅添屋共、御手伝方役人相対を以て借請申候、此外左之地面之内へ小屋建足之積

一、坪数千貳拾坪 右同断

是は御手伝方役人相対を以て借請申候

一、五千九百貳拾坪 但元小屋之分 戌年御手

伝御普請御用留

安八郡大牧新田豪農鬼頭兵内の屋敷建物を借りて役館の主要部分とし、これを元小屋と称した。なおその出張所を出小屋と称し、次の五ヶ所に設けて、直接工事を監督することとなつた。



大卷薩摩工事役館跡

中島郡石田村（現羽島市中町）庄屋金太夫方、安八郡大藪村（現輪之内町大藪）渡辺勘右エ門方、石津郡太田新田（現海津郡南濃町太田）庄屋武平次方、伊勢桑名郡金廻村（現海津町金廻）庄屋源蔵方、桑名郡西对海地新田（現

三重県桑名郡木曾岬村西对海地）百姓平太夫方すでにこの年正月末総奉行平田鞞負は部下數十名を率いて鹿児島を出発し、閏二月九日この元小屋へ到着している。ここに詰めていた人々は次の通りである。



平田 鞞負翁 銅像

総奉行 平田鞞負、副奉行伊集院十蔵久東、  
用人堀右エ門貞紀、用人諏訪甚兵エ兼方、近習  
役伊地知新太夫季周、留守居 佐久間源太夫盛  
邦、留守居山沢小左エ門盛福、普請奉行川上彦  
九郎親英、元締役 石川正右エ門長澄、元締

役 山元藤兵エ秀周、目付 愛甲源左エ門季  
平、目付村田五右エ門経芳、場所奉行 大野鉄  
兵エ清純、場所奉行 黒田次郎兵エ清安外に医  
師四名、小役人若干名がいた。

総奉行平田鞞負は、この難工事のため、部下

に多数の自殺者と病死者とを出し、また予算超  
過のため藩財政をいよいよ窮迫せしめた全責任  
をとり、宝暦五年五月二十四日、江戸島津薩摩  
守重年へ工事竣工引渡済の報告書を差出し、そ  
の翌二十五日早朝、この役館で割腹した。享年  
五十二。遺骸はその夜船で揖斐川を下し、桑名  
をへて山城国伏見大黒寺へ送られて同二十七日  
埋葬された。高元院殿節岑了操大居士。

役館であつた鬼頭兵内屋敷は、前述の如く広  
大なもので、この低湿地帯特有の一段と高い住  
い住宅であつたが、同家没落して一部は現在小  
出憲一氏宅地として存在し、他の大部分は附近  
の池を埋立てるべく土をけずりとられて田畠と  
なつた。指定地は役館の勝手場のあつた土地と  
思われ、ここに昭和三年五月六日薩摩義士顕彰  
会により「薩摩工事役館遺跡平田鞞負翁終焉  
地」の碑が竣工した。この指定地に接続の小出  
氏宅地内に当時使用したと思われる井戸が残つ  
ている。

## 天照寺薩摩工事義歿者墓

濃尾平野には、長良・揖斐の三大川あり、網の目のように支流をもち、その水害にはたえず苦しめられた。しかし近世の美濃国は幕府直轄領・旗本領・藩領錯綜し、全体的統一的治水策を立てえなかつた。幕府は宝暦三(一七五三)年十二月油島新田地先の締切堤工事と、大樽川洗堰工事とを中心とする大治水事業、いわゆる宝暦治水を、政略上より全く無縁なる薩摩藩主島津重年に命じた。この工事の発案者は、工事区域がほとんど尾張藩領と幕府領とであり、特に工事の中心地石津・海西両郡には尾張藩支藩の高須藩領が一万五千石もあつた点より、尾張藩主徳川宗勝ではなかつたかと想像されている。

薩摩藩は翌四年正月家老平田靱負正輔を総奉行に、大目付伊集院十蔵久東を副奉行とし、閏二月二十九日安八郡大牧村(現在養老郡養老町池辺)の役館(豪農鬼頭兵内宅を仮用)に到着した。その工事は翌五年三月二十八日竣工したが、藩が大坂町人に借財しながらこの大工事に投じた経費は、当初予算金三〇万兩をはるかに超過して四〇万兩に近く、これを返済するに二十四年を要したという。

治水工事に出張の薩摩藩士にして自己の分担工事の遷延の責を負い、または工事監督の幕府役人の冷酷な処遇に憤つて割腹した者五十二名に及んだ。本工事は四カ所に分けられ、それぞれ数名の現場主任が中心となつて進められたが、その十六名のうち二名病死者を除いて全員割腹している。この難工事に当つた人々の嚴肅な責任感に胸をうたれる。また工事の場所が低湿で不衛生、宝暦四年六月〜八月疫病(赤痢という)流行し、病死者三十三名に達し、それらほとんどが足軽・仲間・下人という下級者であつたことは、その悲惨な生活と苛酷な労働とを思わせる。総奉行平田靱負は予算の莫大な超過と犠牲者の続出とに全責任をとり、万事を終えた宝暦五年五月二十五日割腹した。これら義歿者の墓は、現地の教力寺に存在している。

いま浄土宗天照寺の墓地には次の三名の病死者の墓がある。(写真向つて右より)

摂心常在居士 宝暦四年八月十八日 八木七郎左エ門

雲峰日秀居士 同五年四月二十三日 松下新七

津門梁通居士 同五年三月四日 山口清作

この三つの墓石は、正面一八二種、奥行九三種、高さ五一種の石積み墓域に並んで立てられているが、その墓域がやや狭いように思わ



天照寺薩摩工事義歿者墓(根古地)

れ、或はこの寺の墓地内に散在していたものが、現在のように一カ所に集められたものであろう。墓石の大きさ(台とも)は、右より五三・五種であり、その墓石の配列は、その大きさよりも、また死歿年より見ても順序不同である。ここへ不用意に集められたものであろう。なお八木七郎右エ門は、前述の十六名の現場主任の病死者の一人である。

## 根古地薩摩工事義歿者墓



薩摩工事義歿者之墓（大正2年創建）

天照寺薩摩工事義歿者墓の項で詳述したように、宝暦四～五年の薩摩工事宝暦治水の一大難事業には、多額の経費と人命とを要した。工事区域が低湿にして不衛生、宝暦四年六～八月疫

病流行（集団赤痢であろう）し、薩摩藩士にも罹病者一五七名に達し、墓碑か過去帳にて確認される病死者三三名に及んでいる。薩摩の村上忠右エ門より七月二十七日工事へ出張中の主人

渡辺勘右エ門宛書状に

当年は薩州にて御辛勞遊ばされ候はんと存じ奉り候、扱小屋小屋病人多く、病死の者も御座候由、病体皆々一様の儀に候様に仰下され候。（中略）遠国にて筒様の儀は哀なる事計に御座候、何れ養生も懈怠勝、一つは養生にて助かり申すものも相果て申候、御請もそろそろ相初り候様子に御座候や、末々見え申さざる儀にて、御心勞遊ばさるべく存じ奉り候。（伊藤信著宝暦治水と薩摩義士による）

とあり、その惨状がしのばれる。この病死者のうち二四名が天照寺の過去帳によつて次のように確認され、大正二年八月現地合祀され、養老郡池辺村（現在養老町）有志により「薩摩工事義歿者之墓」の墓碑が建てられた。

この過去帳に記されているように三名を除く二十一名が、足軽・仲間・下人という下級者であることは、当時の工事の困難と苛酷な労働とが思われる。

なお昭和三十五年六月前年の二度にわたる大水害復旧工事のとき墓碑の北側県道下を発掘し、それぞれの甕に入れられた遺骨七体を発見し、改めて墓碑の南傍に埋葬されました。昭和四十五年九月一日に御霊を祀る慰霊堂建立が発起されて、翌年の十一月一日建立し、聖観世音菩薩を本尊とし、二十四士の法名が祀られている。（当時遺体の納めてあつた甕、慰霊堂の写真）



慰 靈 堂 (昭46.11.1 建立)



(埋葬されてあつた甕)

法名	宝曆	歿年	身	分	名
相寛了頓信士	宝曆四	六・二七	木田 治右工門	仲間	新右工門
通法浄達信士	〃	七・一三	藪田 佐治兵工門	下人	六平
覚智道本信士	〃	七・一二	伊地智 伝右工門	下人	助治郎
秋道了白信士	〃	八・四	川上 弥三右工門	下人	新右工門
恢山良廓信士	〃	八・一五	山口 佐左工門	下人	利右工門
本空誓殿信士	〃	八・二〇	御 家	中	河合 瀬兵工門
順光随玄信士	〃	八・二〇	坂本 権右工門	下人	権右工門
義感了応信士	〃	八・二〇	今村 二角	下人	喜左工門
一道立然信士	〃	八・二五	平 田	下人	長左工門
浄翁清感信士	〃	九・六	田 中 孫	八下人	惣左工門
一空相林信士	〃	九・一三	平 田	下人	岩七
円山了諦信士	〃	九・一五	伊集院 十藏殿	足軽	深見 勘助
一超乘感信士	〃	九・二七	堀 右工門	下人	六左工門
本到還立信士	〃	九・二七	田 中 幸右工門	下人	長八
頂法灌受信士	〃	十・一七	伊 集 院	下人	三四郎
玄人義門信士	〃	十・二三	肥 後 八右工門	下人	太田 喜三右工門
節霜義端信士	〃	十一・九	種子田 六郎右工門	下人	仁八
灌山頂雪居士	〃	十一・二一	大 灌	十左工門	大 灌 十左工門
正融義春信士	〃	五・正月・一二	河野 清左工門	下人	助四郎
風外浄航信士	〃	二・九	駿 府 小野久右工門代	大橋	七郎右工門
春到岸誓信士	〃	二・一二	寺 師 治兵衛	下人	与八
陽観春察信士	〃	二・二三	貴 島 源右工門	下人	覚左工門
報運順応信士	〃	四・二八	伊 集 院 十藏	下人	市右工門
宝国諦林信士	〃	五・八	木 藤 直右工門	下人	仁助



## 柏尾廃寺跡

柏尾廃寺跡は山腹にある、小平地でありて、地勢東方に低下し、西は峰に続く寺跡には、今観音堂存し、観音堂東及び南北には、礎石十五個遺存す。

この礎石の内には位置を變ずるものあり、又礎石を失うものもあり、元礎石は南北に長く、東西に五個列をなし、ここに東西五間四面の寺が建立されていたことを物語っている。この礎石について柱の距離を計るに孰れも二米七〇厘宛あり、この建物の跡が柏尾寺の金堂であつた。



伝元正天皇行宮跡（拝殿）

## 元正天皇行幸遺跡

元正天皇の養老行幸については統日本紀に詳細に記されている。天皇は靈龜三（七一七）年八月七日従五位下多治比ノ真人広足を美濃国に遣わして行宮を造らしめ、翌九月十八日不破の行宮の着き、相模・信濃・越中より以西の附近諸国司の政情をきいた。さらにその二十日多芸郡に行幸して多度山の美泉を見、随員や美濃国司らに褒賞あり、また不破・多芸二郡の当年の田租を免じ、さらに行宮造営奉仕の方県・武儀二郡の百姓の租をも免じた。それより近江をめぐつて二十八日帰られた。

有名な養老改元の詔が出たのは、それより五日後の十一月十七日である。多度山の美泉にて手を洗えば皮膚はなめらかとなり、痛いところはたちまちいえる。それは「在朕之躬、甚有<sup>リ</sup>其驗」と自らの実験であるとし、美泉を飲み浴すれば白髪は黒くなり、抜け毛もまた生えかわり、眼病などまたたちまち快癒した。むかし後漢の光武帝の時も醴泉出で、これを飲む者その痼疾皆癒したときく。古書にも

醴泉者美泉、可<sup>ナリ</sup>以<sup>テ</sup>養<sup>シ</sup>老、蓋<sup>シ</sup>水<sup>ノ</sup>精<sup>ナリ</sup>

とあるので、「美泉即合<sup>ニ</sup>大瑞<sup>ニ</sup>」と思われ、そこで「朕雖庸虚<sup>ト</sup>何違<sup>フ</sup>天<sup>ノ</sup>祝<sup>ト</sup>」として改元すると詔に述べられている。ここに実験―古書を通じて醴泉―美泉―大瑞―天祝と考えつづければ、ここに靈龜三年を改めて養老元年とし、天

下に大赦令が発せられ、老人・孝子・義夫・節婦らの褒賞あり、美濃国司と多芸郡司らは位一階を加えられ、多芸郡は来年の調庸を免ぜられ、百官人には物を与えて賞せられ、世をあげてその瑞祥を祝った。

この美泉の位置については古来二説ある。養老滝とする者、美泉は文字通り解すべきで、今の養老神社の境内のいわゆる菊水泉とする者がある。天皇は同年十二月二十二日、醴酒を造るために、美濃国をして立春の暁、醴泉を汲んで都に貢せしめ、また翌養老二年二月七日再び美濃国醴泉に行幸し、三月三日帰るとある。美泉はやはり泉とすべきであらう。

次に行宮であるが、三浦千春の美濃奇観には、行宮神社、本社一八二榎四方、拝殿三六四榎四方、元正天皇を奉祀するとある。明治四十年九月当社を養老神社に合祀し、その遺址を養老神社の旅所としたが、今も社殿・拝殿ともに存している。この地を行宮のあつた地とするにはやや狭く感じられる。しかし続日本紀に散見する当時の行宮・行在所・頓宮などの内容を個々にどう解するかにも関係しよう。今その場所を的確に定めるのは困難と思われる。ただ養老改元の詔を通じてうかがわれる当時の聖天子徳治思想の具体化を、この養老の地に見ることは歴史的意義きわめて深い。かの酒を汲んだ養老孝子伝説も当然生まれるべくして生まれたものと考えられる。



伝元正天皇行宮跡（本殿）



## 栗笠の獅子舞

この獅子舞は、栗笠の福地神社に伝わるもので、いまは十月五日本楽、六日後宴の例祭に奉納されている。この獅子舞は社前の下左広場で舞い、その演目には、次の四〇種類の奉納舞がある。

本乱・鈴の舞・二人返り・蛙ころころ・だんご・算盤ころころ・ひょうし返り・猫返り・谷落の前行・新返り・うなぎ・五人持・剣呑・打かけ・三人返り・六部・一本劔・鐘巻の前行・谷落・前立の後行・風車・鈴の舞きびす返り・三本さい・はね越・豊年返り・乱菊のもゝ立・お山の道中・四人返り・鐘巻の後行・猿屋・三本劔・五人返り・なおり十六・猿ちよらかし・扇の舞・六人返り・合劔・七人返り・両刃花がゝ里・おかめの舞で、他では余り見られぬもので、最も神聖視されてきた舞とされている。

この獅子舞は、伊勢神楽の演目を享けている静的な芸の細かさが身上といつた珍しい舞い方も多く演じられている。

この獅子舞の起源は、江戸時代から伝えられ、徳川家康の家臣佐藤文三郎藤原規定という方が福地神社に家内安全、五穀豊稔を祈願し、奉納したのが起りという。いずれも土地にまつわる苦心を越えての喜びを表現したものに起源を求めているものである。

町重要文化財



## 室原の人形浄瑠璃

文政年間の初め土佐の国の茂平衛という人が歌舞伎人形浄瑠璃を業として諸国を巡業していたが、たまたま美濃の国、室原に來り、病氣となつた。

その茂平衛は先祖代々これを伝えて、今日に及んだものを、このまま人形浄瑠璃を、すてるに、しのびずなんとかして之を後世に残し伝えたいと室原の土地の有志をつのり、これに文樂のすべてを伝授した。

その有志約二十数名に達し、室原文樂遊樂連中と称し、これを代々受け伝え、いまでも室原文樂（人形浄瑠璃）として伝えられています。

いい伝えるところによると三百年以前の名工の作と云われているが、書き留るものは残っていない。



美濃蛇持出土木簡写経

## 蛇持経墳発見と柿経

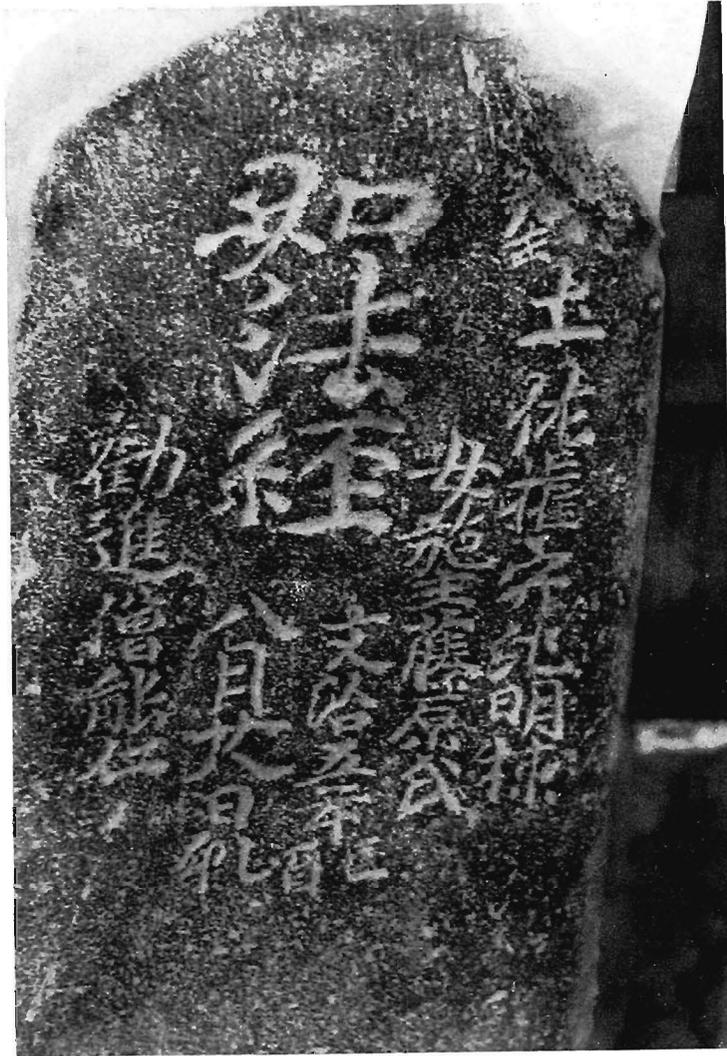
昭和七・八年頃国の助成により荒蕪地開墾事業を起せり、その時池より、柿経および土器（弥生式と思われる）の出土ありたるも、心なき人々のために踏みにじられ、柿経のみ残り現在大垣図書館および一部小畑支所・中央公民館に保管せらる。

昭和十七年三月十九日県史蹟に指定されたことがある。

今はその史蹟の近くに小畑排水機場を設置せられ、それより右へ寺院があつて大洪水のため流失せしとき、恐らくこれらの葉経と土器等はこの寺の什物であつたと思われる。

現在大垣市野口町聚楽寺は、この寺の移転せるものと云う、伝説によれば、墓地附近に沈没せる鐘を引き揚げ、これを宮代の朝倉寺へ献ぜりと。又同池に蛇棲息して、たまたまその姿を見るもの発熱臥床するものもあり、土地の人も恐怖甚しかりき、ある年ある日のこと暴風雨のとき黒雲にのり、彼の大蛇昇天して南宮神社の裏池に降りたと伝う、その後神社には、高さ数丈の大蛇模型を造り、祭典当日これを舞わしむる行事あり、舞中二、三転よく大口を開く所作あるも、蛇持の方に対しては口を開かずという言い伝えがある。

保管される葉経は鎌倉初期と思われる、写経で大方等大集経なり。



## 多岐神社経塚

如法経石碑

自然石

高さ 六〇糎

巾 二四・二糎

厚 二七・二糎

経塚は神社々殿の後方にありて、塚上に南面に建つ、その碑面には

土佐権守紀明棟

女施主藤原氏

如法経 文治五年己卯

八月廿八日己卯

勸進僧能仁

と刻まれている。

この多岐神社は、延喜式に列記せられたる式内神社にして、その由緒深く今を去る凡そ一千二百四十八年前元明天皇の御代和銅元年鎮座の由、神徳高き祭神は

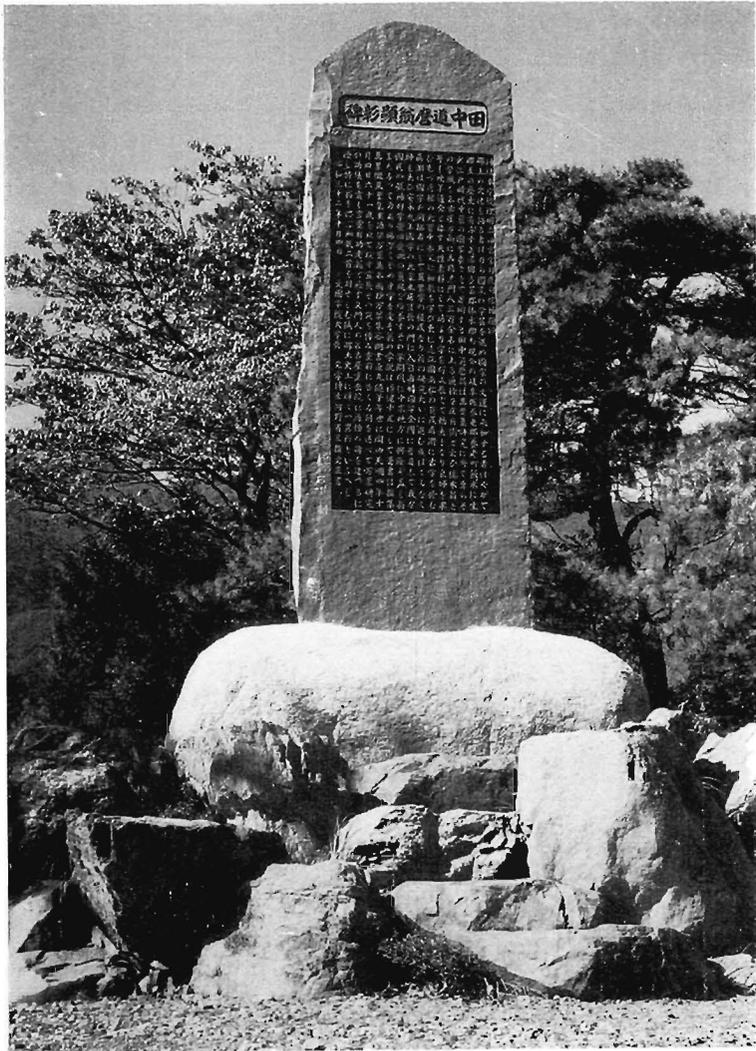
倉稻魂神、素盞鳴尊、大市比咩神を祀り、往昔多芸連の称号賜る。多芸の豪族物部坂磨一族の創祀という、右は美濃国三宮の一として、正一位護法大菩薩と称え、多芸郡五十五カ村の崇

廟として、南宮神社、州原神社とともに神威隆昌郷民崇敬の大社たりという、文龜永正の頃神官中村兵衛太夫渋谷三郎兵衛尉・佐藤五郎左衛門尉・渡辺権太夫等恭しく齊仕する外別当寺妙徳院橋本坊西の坊大仙坊勝連寺等勤経を怠ることなく鄭重を極め宏莊神敵なる神域は安久地区に石大鳥居あり中村諏訪神社を御旅所とし、弘治・永祿の頃まで、春秋二季に亘る祭儀は伝統の神輿渡御の儀とともに莊嚴雄大を極めたりという。

経塚については、口碑伝説なし、この経塚があることにより、中世社を大塚社と称し、村名も大墳村といつておつた。

明治十五年大墳を分村して、多岐墳、北大墳と称するも、明治三十二年多岐と改む、一説に神宝と伝うる、白紙版行の経巻あり、室町期を降らざるものにて、箱書に如法経と記す、その内八巻は腐蝕甚しく、一巻は断簡なるも腐蝕の度少く文字も読み得るものなり、この経は軸長二七・二cm、軸の両端の所は墨塗にて、両端の軸の丸き面は朱塗とす、この経は江戸時代に経塚上を発掘して得たるものと伝うるも、経筒その他の遺物の発見については伝説もなく、遺物も社に伝わらざれば、おそらくは、これは社伝来のものなるべし。



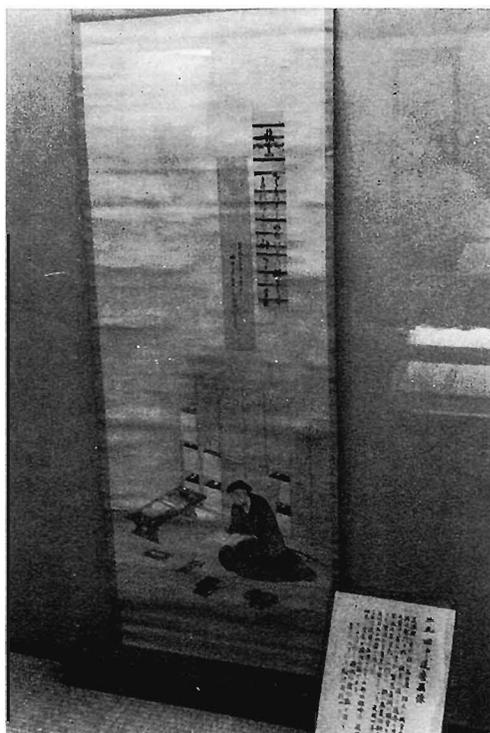


### 田中道磨翁顕彰碑・生誕地

田中道磨幼名茂七、後に庄兵衛、生地に因み榛木翁とも称し、薙髪して、道磨又は道全と号した。幼にして学を志し、初め大菅中養父に師事し、後賀茂真淵に就き只管万葉集の研究に力を致したが、真淵の歿後、安永九年本居宣長の門に入り、遂に撰集万葉抄、万葉東語栞、万葉類句歌抄、万葉答問書などを著した。後に名古屋の桜天神境内に塾を開き、門人三百余人に及ぶという。昭和三十二年十月四日郷土の有志相謀り、翁の生誕地に縁ある源氏橋畔に顕彰碑を建立した。西暦一七八四年天明四年十月四日六十一歳で歿す。

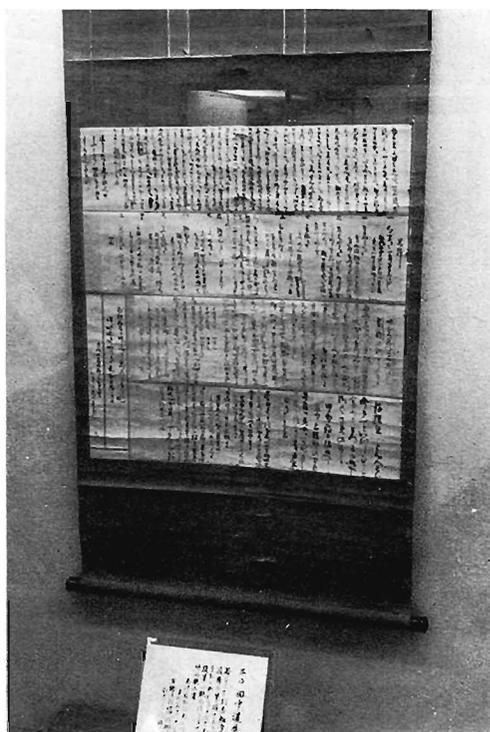
## 直江志津日本刀鍛錬所跡

往昔、わが郷土で繁栄した刀匠の直江志津三郎兼氏は西暦一二七八年弘安元年大和国千手院に生れ、父は長包、母は備前刀匠元重の女、十三歳の時から大和の刀匠手播包永に師事し包氏と称した。西暦一三〇四年嘉元二年二十七歳の時、美濃の守護土岐頼兼の招きに応じ大和国から美濃国志津村へ移住し、その鍛冶屋谷に鍛錬所を設け、名を兼氏又は志津三郎と改め、正宗の十哲で関鍛治の祖と云われる刀匠金重の女を



(鈴屋遺蹟保存会所蔵)

娶り三児を挙げた。西暦一三三一年正和二年三十六歳の時、正宗の門に入り志津村を離れ、約二十年修業して西暦一三三四年志津へ戻り、九年の後、西暦一三四三年康永二年の秋六十八歳で病歿した。以上兼氏の話は志津の善教寺境内に建つ、兼氏の顕彰碑の記文によるものであるが、新撰美濃志など他の文献では、父の長包が西暦一二七五年建治年間美濃国へ移ると伝えるものあり、或は長包が弟の包友等一族一門を引き連れ先きに美濃へ来たり、志津村に住みつたのかも知れない。そのことはその顕彰碑の記文に美濃の守護土岐頼兼の招きで大和から移



(鈴屋遺蹟保存会所蔵)

住したことをしるし、頼兼の一字を賜わつて兼氏と改名したと言いたいところであろうが、頼兼は初代美濃の守護土岐頼貞の十男にあたる十郎頼兼で、土岐郡鶴ヶ城に住み、兼氏が美濃へ来たという西暦一三〇四年にはまだ九歳の少年で、二十九歳の時に正中の変の立役者として死んでおり、守護職にはなっていない。当時の土岐氏の一門の消息については、渡辺俊典氏の研究「美濃源氏土岐氏主流の史考」によると、初代守護土岐頼貞の長子頼直は福光左衛門藏人と称し方県郡福光に住し、次男の高頼は土岐次郎と称し同じ方県郡の一部を領し、三男の道謙は



乾氏を名乗り宮内卿律師に任じ、四男頼衝は船木氏を名乗り藏人左衛門尉に任ぜられ、五男頼連は墨俣八郎と称し安八郡を領し、六男頼清は伊予国の守護に任じ、その子頼康は池田に居城し、七男頼遠は土岐氏を総領して大富城に居り、八男頼仲は麻生八郎と称し、九男頼基は明智に居城し、十男頼兼は十郎と称し土岐東部を領して鶴ヶ城に住し、十一男頼明は兵庫守に任ぜらると。この土岐氏一門の消息を窺うと、顕彰碑の記文には尚研究を残すとも思われる。

然しそのことは何れにせよ、鎌倉末期の頃には全国的に刀匠の大移動が行なわれたいわれ、養老山麓に開けた伊勢街道が最も繁昌した時代にあたり、その往來の賑わった沿道の志津村を彼等一門が永住の地に選んだものであらう。

兼氏が帰村した建武元年を少し過ぎた頃、弟の兼俊(一説には次男という)は先きに大和国から従つてきた兼友(包友一説には兼氏の弟ともいう)門弟兼利たち一門を引連れ、新道の美濃中道(鎌倉街道)に沿う直江村へ移り、新に鍛錬所を設け、西暦一三六二―七七年貞治の頃さかんに鍛刀し、後世直江志津と称し觀賞される名作を遺したという、諸家の説、文献を渉獵して、直江志津日本刀鍛錬所のそのあらましを記した。

# 養老町国・県・町・重要文化財目録

## 国指定重要文化財

昭和四十七年三月三十一日現在

国指定重要文化財 三
県指定重要文化財 一二
町指定重要文化財 六六

時代	種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日
鎌倉	彫刻	木造十一面千手観音立像	一軀	養老町養老公園	養老寺	大 三・四・一七
平安	工芸	剣銘不光明	一口	〃	〃	大 四・三・二六
鎌倉	〃	太刀銘国光	一口	〃	〃	〃

## 県指定重要文化財

時代	種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者	指定年月日
藤原時代	考古	経筒	一	養老町養老公園	養老神社	昭 四四・一・二二 重 四四・二・七号
〃	〃	和鏡	三	〃	〃	〃
〃	考古	刀子の破片・火打鎌	三	〃	〃	〃
〃	考古	外甕無釉瓶子	一	養老町養老公園	養老神社	昭 四四・一・二二 重 四四・二・七号
〃	工芸	懸仏	二七	養老町三神	多芸神社	岐 四五・八・一一 重 四五・二・八号
室町時代	〃	美濃後藤派金工作 刀剣装具蒐集品	一括	養老町養老公園	村上弁二	岐 四五・八・一一 重 四五・二・八号
江戸	彫刻	高田西町軸の木彫	三九	養老町高田	高田西町	岐 三一・一・一六 重 三一・一・一六号
室町時代	工芸	漆骨蔵器	一	〃	荘福寺	岐 三七・一・一三 重 三七・一・一三号
藤原時代	彫刻	木造聖観世音菩薩立像	一軀	養老町室原	福源寺	岐 四三・三・二七 重 四三・三・二七号

町指定重要文化財

建造物

史跡	大卷薩摩工事役館跡	養老町大卷	養老町	岐史第七・二・二三号
〃	天照寺薩摩工事義歿者墓	養老町根古地	〃	岐史第九一〇号
〃	根古地薩摩工事義歿者墓	〃	〃	岐史第九二〇号
〃	柏尾寺廃寺跡	養老町柏尾表山	神明神社	岐史第九〇号
〃	元正天皇行幸遺跡	養老町白石(唐谷)	村上弁二	岐史第九四号
無文化財形	栗笠の獅子舞	養老町栗笠	安藤佐七	岐保四五・八・二一 第三二二号

工芸

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者 技術代表者	指定年月日
建造物	水屋	一棟	養老町大卷	長谷川 悟	昭四一・二・七
建造物	水屋	一棟	養老町下笠	近藤 俊一	〃 四四・一・五
〃	庫裏	〃	養老町養老公園	徳永 純考	〃
〃	笹舟	一艘	養老町下笠	小野 三男	〃

工芸	聖徳太子十万塔	三箇	養老町養老公園	養老寺	昭三五・五・一
〃	懸仏	四軀	養老町飯ノ木	八幡神社	〃 三八・三・二八
〃	和鏡	四箇	〃	〃	〃
〃	丸毛安織甲冑	一	〃	丸毛善吉	〃
〃	文楽歌舞伎人形	二六	養老町室原	青木忠夫	〃 三三・四・一一





絵画

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
栗笠八景画賛	十三尊仏画	曼荼羅	弥陀三尊来迎図	日比野鶴翁筆絵襖	八枚	養老町高田	景陽寺	昭三五・五・一	
一卷	〃	〃	一幅						
〃	養老町栗笠	〃	養老町養老公園						
高橋嘉幸	栗田保丸	大悲閣	光村みやぶ						
〃	〃	〃	〃						
〃	〃	〃	〃						
〃	〃	〃	〃						

無形文化財

〃	〃	無形文化財	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
下笠打はやし	室原文楽	船附民謡							
養老町下笠	養老町室原	養老町船附							
高木和助	青木忠夫	西脇桂蔵							
〃	〃	〃							
〃	〃	〃							
〃	〃	〃							
〃	〃	〃							
〃	〃	〃							

史跡

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
如法経塚	直江志津鍛錬所跡	蛇持経塚跡	田中道曆生誕地	源氏橋	聖武天皇行幸遺跡	勢至山光堂寺跡	大威徳山龍泉寺跡	日本武尊遺跡桜の井	史跡
養老町三神町	養老町直江	養老町蛇持	〃	養老町飯ノ木	養老町養老公園	養老町勢至	養老町竜泉寺	養老町桜井	
多岐神社	直江区	蛇持区	〃	養老町	村上弁二	日吉神社	龍泉寺区	白鳥神社	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭三五・七・一八	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四一・一一・一七	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三八・六・一四	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四一・一一・一七	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭三五・七・一八	

水防資料

	水防資料	水防組 笠一式	一括	養老町橋爪	村上肇	昭三七・五・二八
--	------	---------	----	-------	-----	----------

教育資料

	教育資料	日新学校々則及証書	一括	養老町橋爪	村上肇	昭三七・五・二八
〃		古教科書	〃	〃	〃	〃

天然記念物

	天然記念物	石	一	養老町鷺ノ巢	白山神社	昭四四・二・五
〃		石	一	養老町室原	川地真二	〃
〃		松ノ木(赤松)	一	養老町養老	代表者 若山正雄	〃

天然記念物追加

	天然記念物	椰	一	養老町室原	住吉神社	昭四七・四・八
〃		椋ノ木	一	養老町竜泉寺	六社神社	〃

昭和四十七年三月二十日印刷  
昭和四十七年三月三十一日発行

文化財の栞

発行 養老町教育委員会

養老町文化財審議委員会

電話〇五八四三二一〇七五二番

非売品

印刷 西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町十五

